

第八章 洪水予報

第八章 洪水予報

第一節 意義

あらかじめ指定した河川について、気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるとき、国土交通大臣又は知事と気象庁長官が共同して、その状況を関係機関及び一般に周知する目的で行う予報である。

(法第10条第2項・第11条第1項、気象業務法第14条の2第2項・第3項)

第二節 洪水予報を行う河川及び実施区域

1 国土交通大臣が指定した河川

河川名	区 域				
木曾川 (中流)	左岸	岐阜県可児市川合字西野二千七百九十三番二百十七地先	から	愛知県愛西市給父町新田三百九十八番二地先	まで
	右岸	同県美濃加茂市川合町一丁目字赤池上三百五十一番地先			
木曾川 (下流)	左岸	愛知県愛西市給父町新田三百九十八番二地先	から	海	まで
	右岸	岐阜県羽島市桑原町小藪字川並九百六十六番地先			
長良川 (下流)	左岸	岐阜県羽島市桑原町小藪字川並九百六十六番地先	から	揖斐川への合流点	まで
	右岸	同県海津市平田町勝賀字村北三百二十四番二十一地先			
庄内川※)	左岸	岐阜県土岐市肥田町浅野字トチモト八百七番三地先の三共橋	から	海	まで
	右岸	同市泉町河合字中屋敷五百三十二番一地先の三共橋			
矢田川※)	左岸	愛知県名古屋市中区砂田橋二丁目百五番一地先の宮前橋	から	庄内川への合流点まで	まで
	右岸	同県同市守山区更屋敷百一番地先の宮前橋			
矢作川	左岸	愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先	から	海	まで
	右岸	愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番四地先			
豊川	左岸	愛知県新城市庭野字萩野十六番地の三地先の新城橋	から	海	まで
	右岸	下流端			
豊川放水路	左岸 右岸	豊川からの分派点	から	海	まで

※) 庄内川と矢田川の洪水予報は、「庄内川洪水予報」の名称により一体で運用されている。

2 知事が指定した河川

河川名	区 域	指定日 ()内は水位周知河川 に指定された時期
新川	左右岸 庄内川からの分派点 から 海まで	平成14年5月31日
天白川	左右岸 植田川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成17年7月1日)
日光川	左右岸 野府川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成17年7月1日)
境川	左右岸 井堰川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成18年6月1日)

逢妻川	左右岸 逢妻女川、逢妻男川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成18年6月1日)
-----	-------------------------	--------------------------

第三節 洪水予報に関する基準地点

1 国土交通大臣が指定した河川

河川名	基準地点	所在地	水防団待機水位 (指定水位) m	氾濫注意水位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m
木曾川	犬山	愛知県犬山市栗栖 (左岸59.7k)	5.80	9.20	11.60	12.20
	笠松	岐阜県羽島郡笠松町柳原町 (右岸40.2k)	7.60	10.40	13.40	13.60
	木曾成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (右岸24.4k)	4.40	5.80	8.70	8.90
長良川	長良成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (左岸25.4k)	3.00	4.50	6.70	7.00
庄内川	志段味	愛知県名古屋市守山区中志段味 (左岸32.7k)	3.40	4.60	5.90	6.40
	枇杷島	愛知県清須市西枇杷島町小田井 (右岸15.7k)	4.60	5.60	8.50	8.90
矢田川	瀬古	愛知県名古屋市守山区川西 (右岸3.6k)	2.80	3.30	5.20	5.50
矢作川	高橋	愛知県豊田市中島町 (右岸40.4k)	1.00	2.70	5.90	6.80
	岩津	愛知県岡崎市西蔵前町 (左岸29.2k)	4.00	4.90	7.80	8.50
	米津	愛知県西尾市米津町 (右岸 9.8k)	4.90	6.00	9.90	10.30
豊川	石田	愛知県新城市庭野 (左岸27.6k)	2.40	4.20	6.20	7.40
	当古	愛知県豊川市当古町 (右岸13.2k)	3.30	4.70	6.20	7.10
豊川 放水路	放水路 第一	愛知県豊川市柑子町 (右岸 6.6k)	5.00	7.00	9.10	9.10

2 知事が指定した河川

(水位はT. P.)

河川名	基準地点	所在地	水防団待機水位 (通報水位) m	氾濫注意水位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m
新川	水場川 外水位	清須市阿原町 (右岸16.0km)	2.00	3.00	4.40	5.20
天白川	天白川	名古屋市南区中江二丁目 (右岸7.37km付近)	2.90	3.95	4.90	6.05
日光川	戸荻	一宮市萩原町築込字西古川1番地 (左岸名鉄尾西線上流170m)	1.70	2.30	2.90	3.50
	古瀬	愛西市古瀬町村前14番地先 (左岸名鉄津島線下流500m)	0.90	1.30	1.80	2.00
境川	泉田	刈谷市泉田町西中浜5-2 (河口から7.33km)	3.10	3.85	4.65	5.20
逢妻川	一ツ木 逢妻川	刈谷市一ツ木町西田60-1 (河口から8.45km)	2.70	3.35	4.00	4.80

第四節 洪水予報の種類等と発表基準

1 木曾川、長良川、庄内川[※]、矢作川、豊川及び豊川放水路

※) 庄内川と矢田川の洪水予報は、「庄内川洪水予報」の名称により一体で運用されている。

種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発表）」 又は 「洪水警報」	「氾濫発生情報」 【警戒レベル5相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫が発生したとき ・ 氾濫が継続しているとき
	「氾濫危険情報」 【警戒レベル4相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫危険水位に到達したとき ・ 氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
	「氾濫警戒情報」 【警戒レベル3相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・ 避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
「洪水注意報（発表）」又は 「洪水注意報」	「氾濫注意情報」 【警戒レベル2相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・ 避難判断水位に達したが、水位の上昇が見込まれないとき
「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・ 氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき

注1：予報区域に複数の基準観測所がある場合（木曾川、長良川、庄内川、矢作川、豊川及び豊川放水路）は、いずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表（切替を含む。）を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類及び情報名を選定するものとする。

注2：堤防の損傷等により、氾濫のおそれが高まったと判断できる場合には、双方が協議した上で、この表によらずに洪水予報を発表することができる。

注3：国土交通大臣が指定した河川における臨時の洪水予報については、氾濫発生情報、氾濫危険情報又は氾濫警戒情報の発表中等に、今後河川氾濫の危険性が高い場合において、発表されている大雨特別警報の警報等への切替時に、河川氾濫に関する情報として発表するものとする。

2 新川、天白川、日光川、境川及び逢妻川

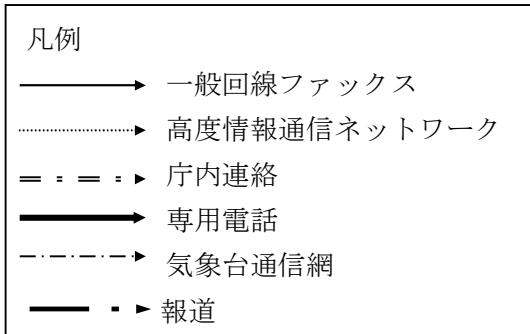
種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発表）」 又は 「洪水警報」	「氾濫発生情報」 【警戒レベル5相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫が発生したとき ・ 氾濫が継続しているとき
	「氾濫危険情報」 【警戒レベル4相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に到達したとき ・ 氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
	「氾濫警戒情報」 【警戒レベル3相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・ 避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
「洪水注意報（発表）」又は 「洪水注意報」	「氾濫注意情報」 【警戒レベル2相当 情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・ 避難判断水位に達したが、水位の上昇が見込まれないとき
「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・ 氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき

注1：予報区域に複数の基準観測所がある場合（日光川及び境川・逢妻川）は、いずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表（切替を含む。）を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類及び情報名を選定するものとする。

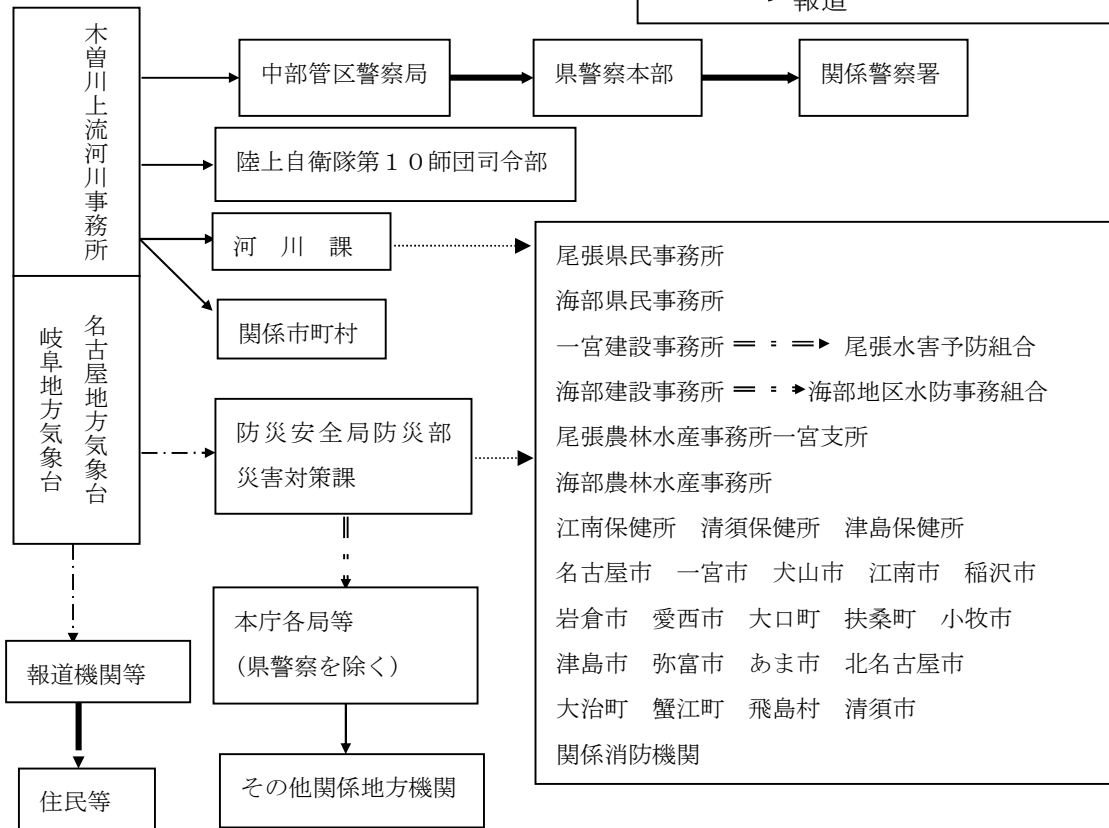
注2：堤防の損傷等により、氾濫のおそれが高まったと判断できる場合には、双方が協議した上で、この表によらずに洪水予報を発表することができる。

第五節 洪水予報伝達系統

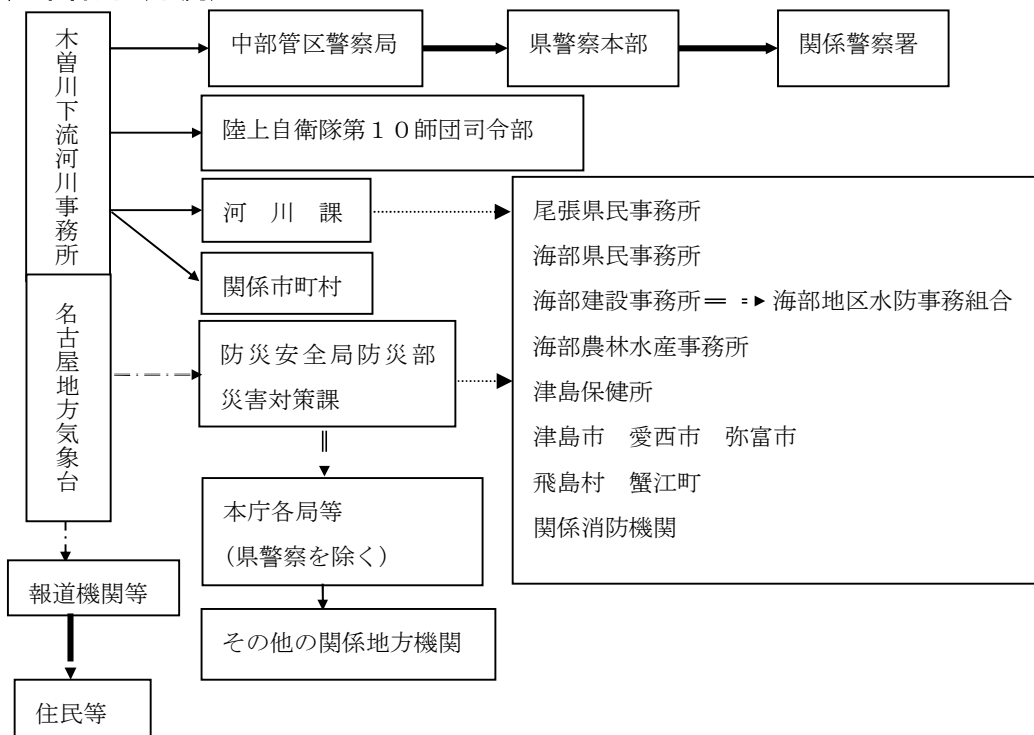
1 国土交通大臣が指定した河川



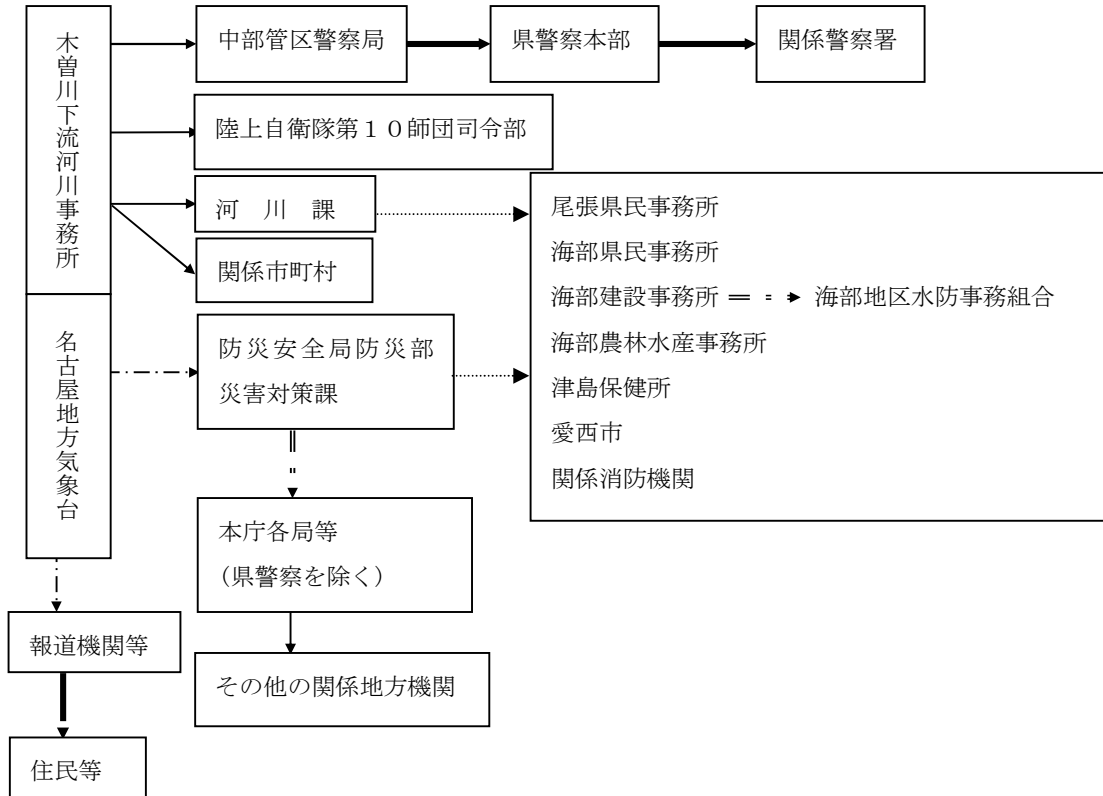
(1) 木曾川（中流）



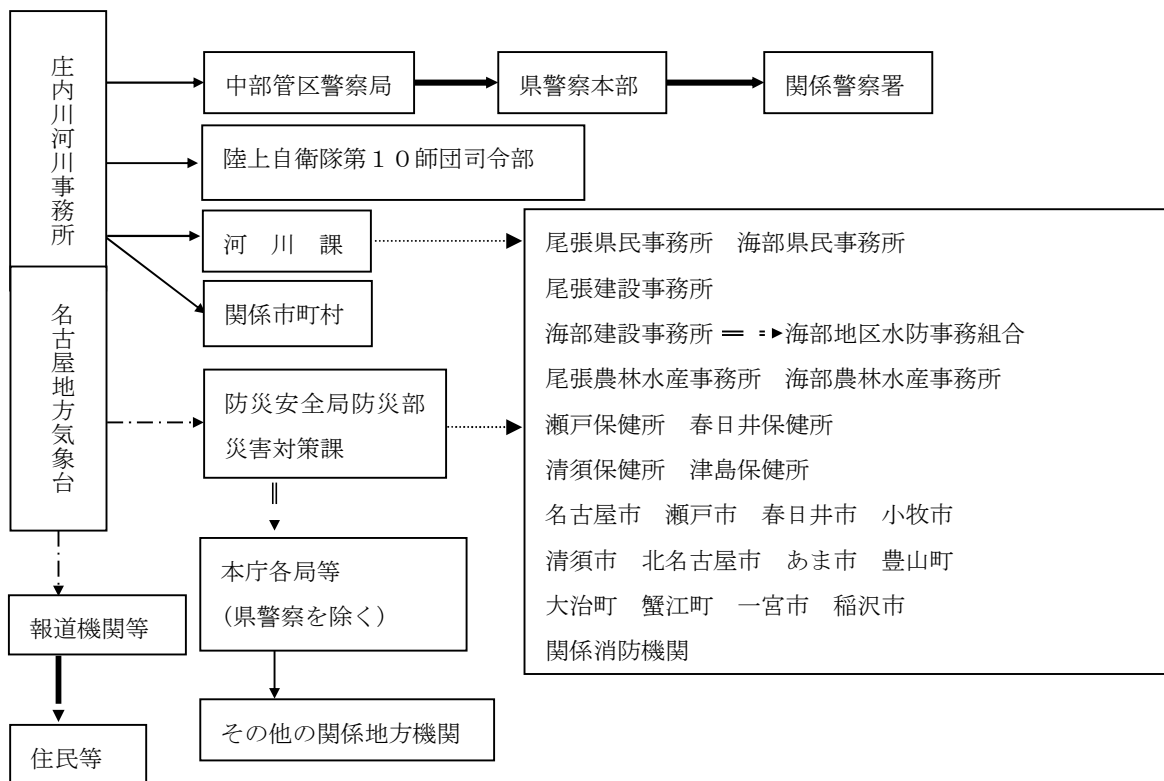
(2) 木曾川（下流）



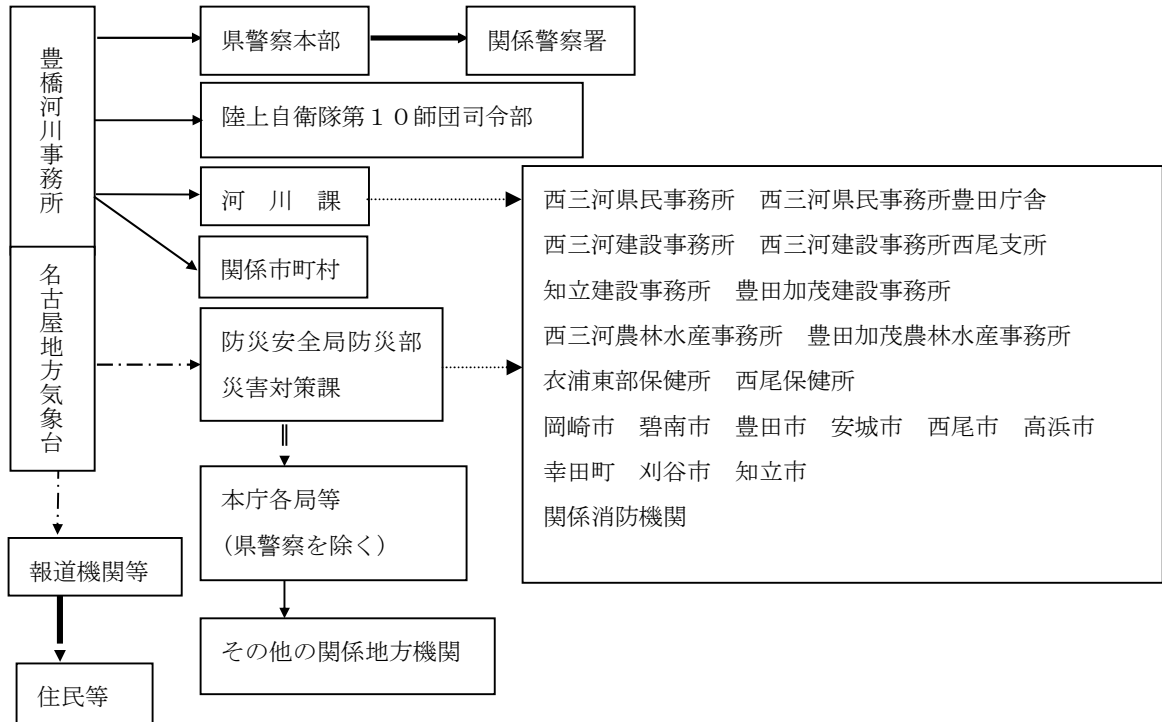
(3) 長良川（下流）



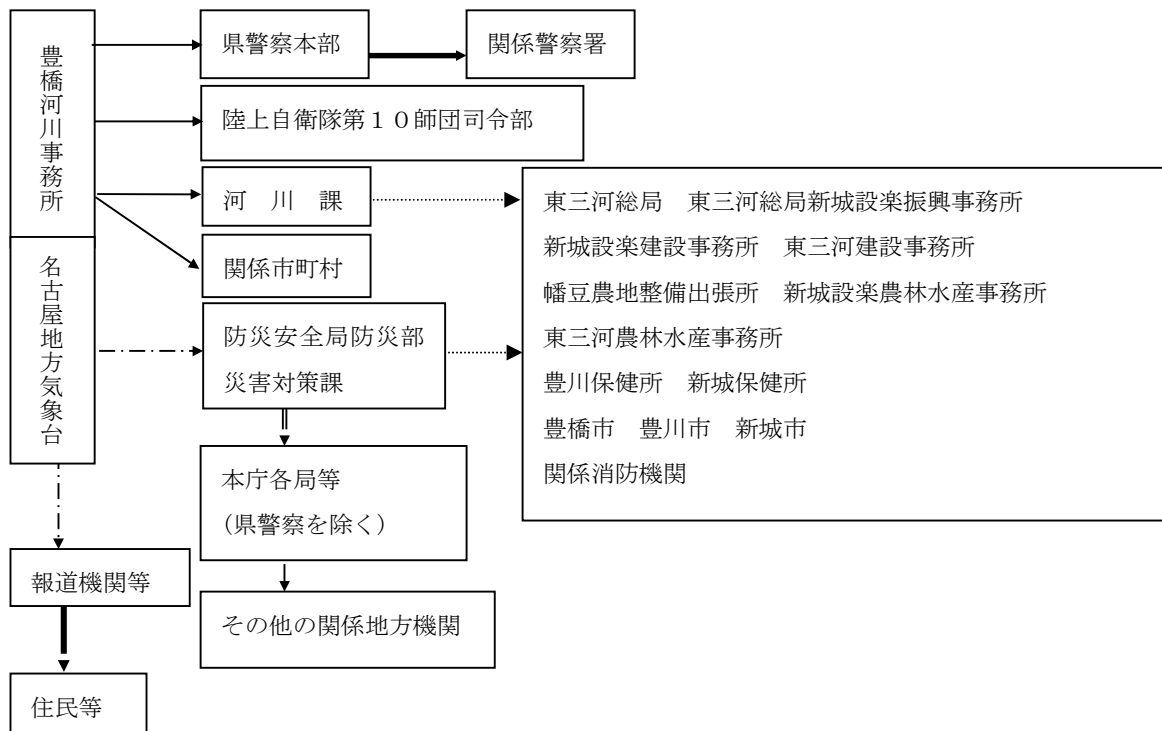
(4) 庄内川



(5) 矢作川

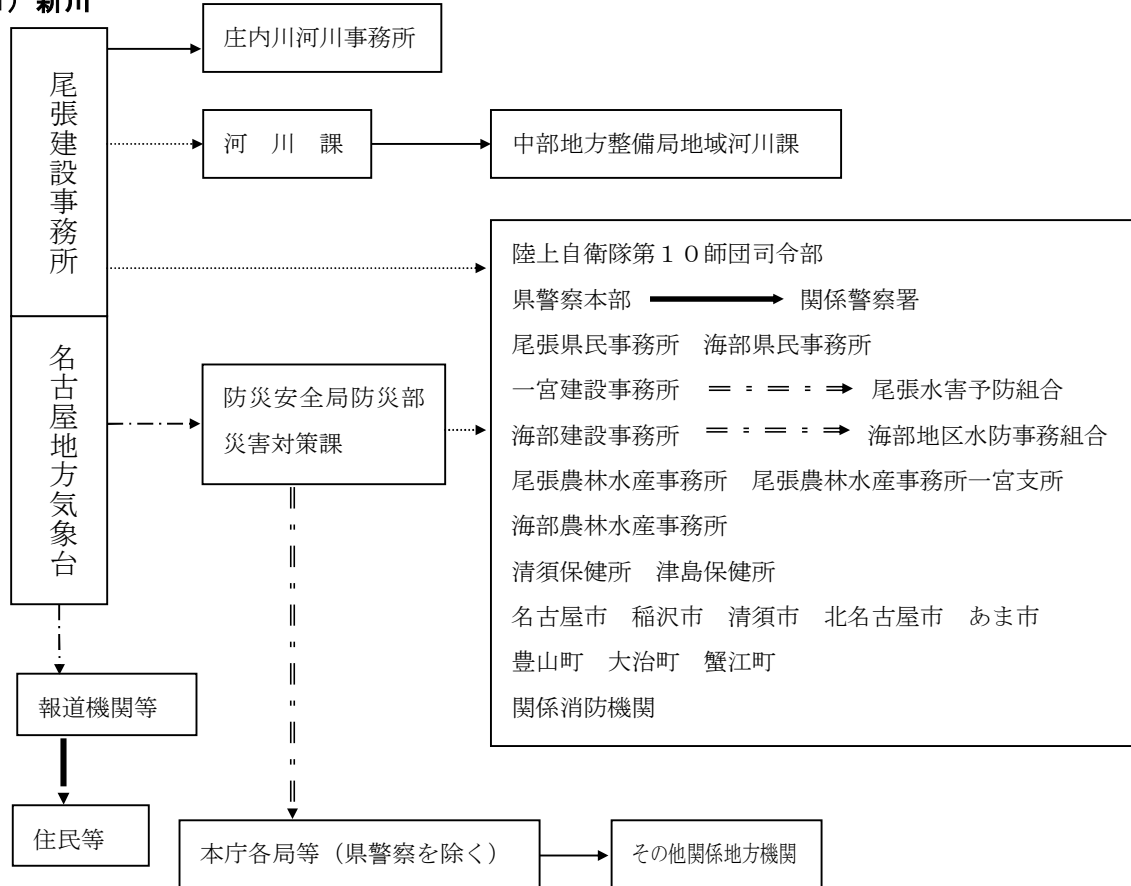


(6) 豊川及び豊川放水路

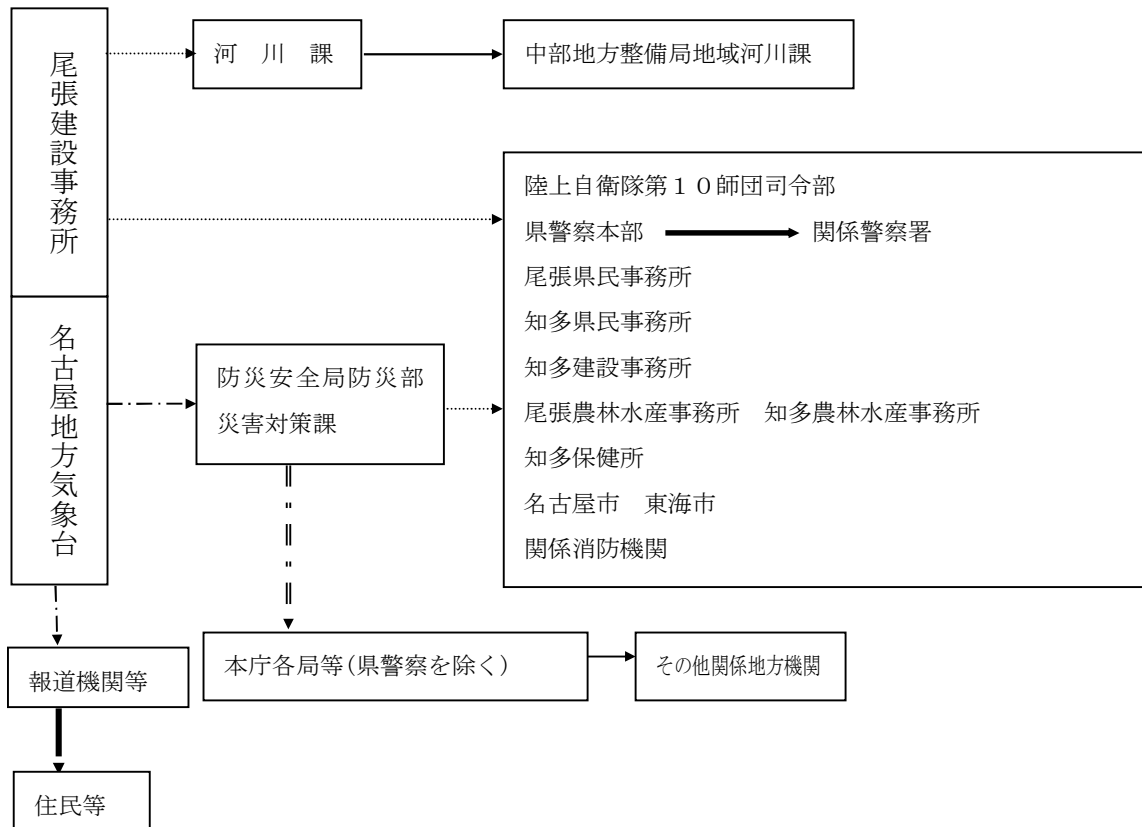


2 知事が指定した河川

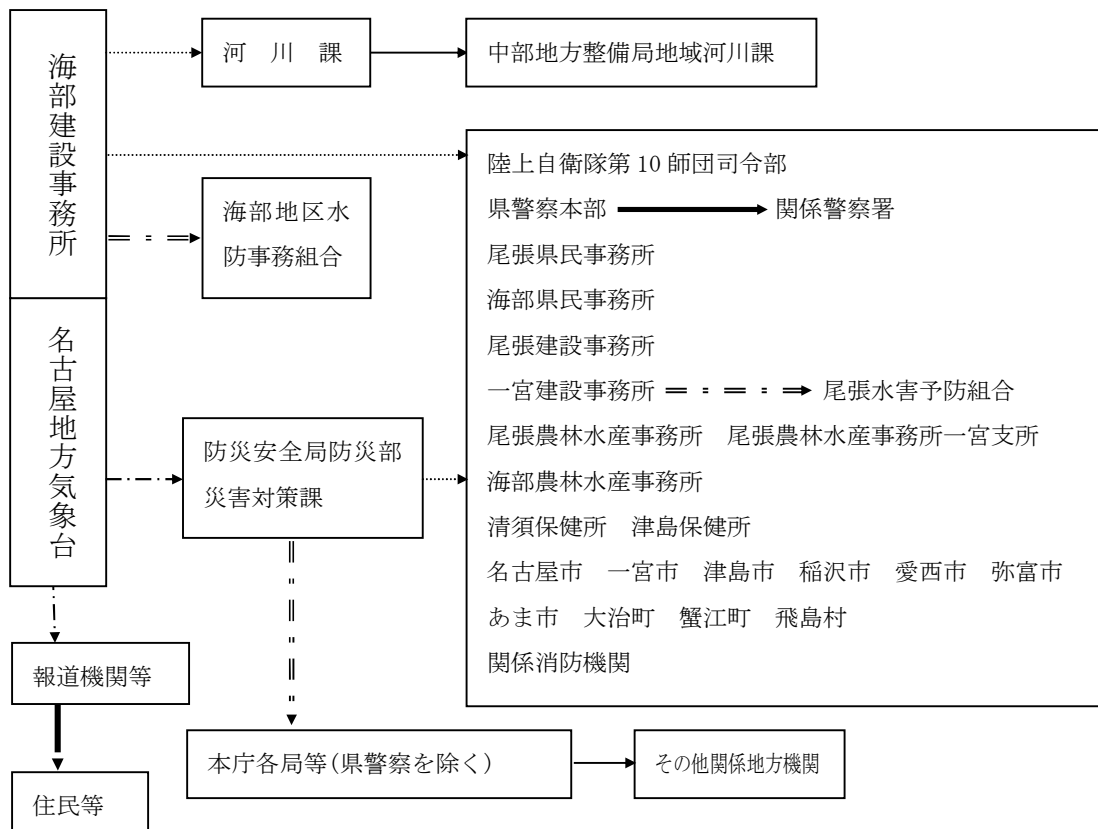
(1) 新川



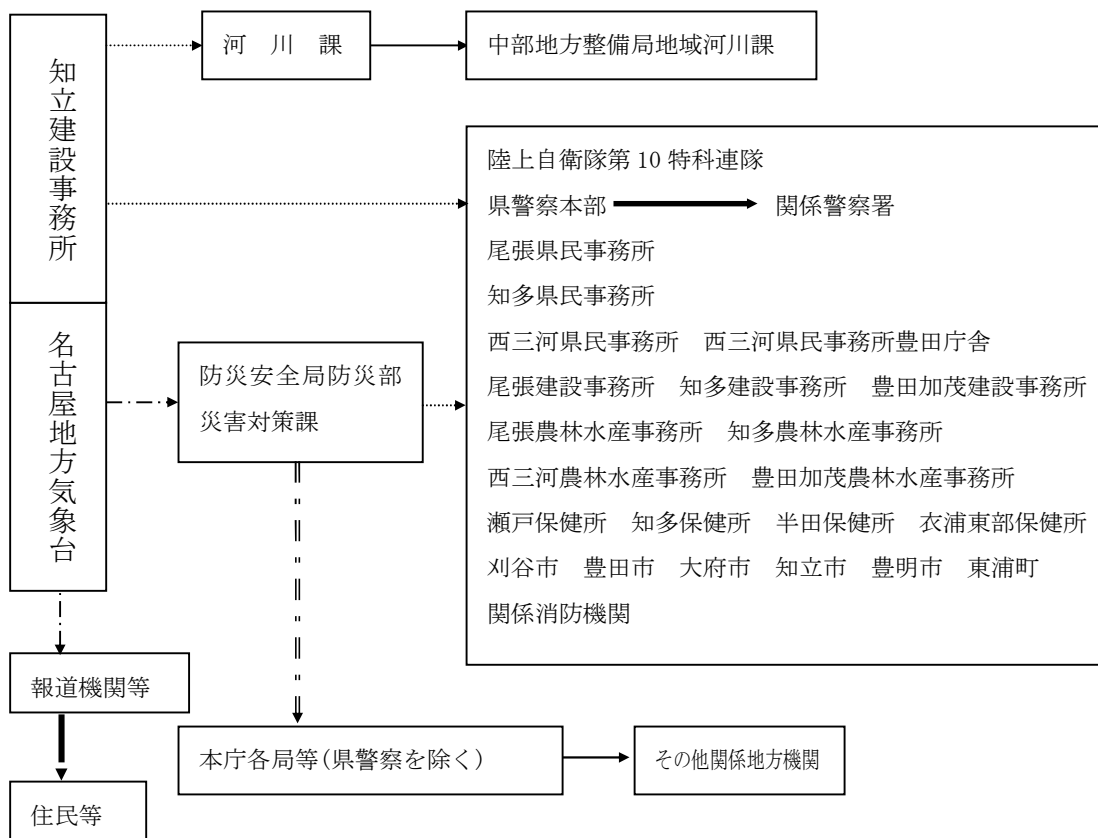
(2) 天白川



(3) 日光川



(4) 境川及び逢妻川



第六節 洪水予報発表文例

愛知県庄内川水系 新川氾濫注意情報

愛知県庄内川水系 新川洪水予報第〇号
洪水注意報(発表)
令和〇〇年〇〇月〇〇日〇時〇〇分
愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報【洪水】】愛知県庄内川水系 新川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】新川の水場川外水位観測所(清須市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

Table with 2 columns: 流域 (Basin) and 雨量 (Rainfall). Rows include 新川流域 (Shinkawa Basin) with rainfall of 〇〇〇ミリ (000mm) and 〇〇ミリ (00mm).

(水位)

愛知県庄内川水系 新川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

Table showing water level danger levels (水位危険度) for the Shinkawa observation station. Levels 1 to 4 are defined by water level (水位) and corresponding actions (e.g., water defense standby, evacuation).

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

Table of reference materials (参考資料) including observation station names (観測所名), river names (新川), and specific water level danger levels (レベル4, 3, 2, 1) with their corresponding water levels.

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

Table mapping danger levels (水位危険度レベル) to water levels (水位) and required action stages (求める行動の段階).

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

Table providing website links for rainfall and water level information, categorized by PC and mobile devices.

問い合わせ先
水位関係：愛知県尾張建設事務所 維持管理課 電話：052-961-4421
気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 電話：052-751-0909

あいちけんてんぱくがわすいけい てんぱくがわ
愛知県天白川水系 天白川氾濫注意情報

愛知県天白川水系 天白川洪水予報第〇号
 洪水注意報 (発表)
 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
 あいちけんおわりけんせつむしよ なごやちほうききうけい
 愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報〔洪水〕】愛知県天白川水系 天白川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】天白川の天白川水位観測所（名古屋市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。
 今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
天白川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

愛知県天白川水系 天白川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
天白川 水位観測所 (名古屋市)	00日00時00分の状況	XXX.X -				
	00日01時00分の予測	XXX.X -				
	00日02時00分の予測	XXX.X -				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	天白川水位観測所		
	名古屋市		
レベル4水位 氾濫危険水位※	6.05		
レベル3水位 避難判断水位※	4.90		
レベル2水位 氾濫注意水位	3.95		
レベル1水位 水防団待機水位	2.90		
受け持ち区間	天白川		
	左岸 名古屋市緑区、 名古屋市天白区、 東海市		
	右岸 名古屋市瑞穂区、 名古屋市南区、 名古屋市天白区		
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	愛知県名古屋市瑞穂区- 愛知県名古屋市南区- 愛知県名古屋市緑区- 愛知県名古屋市天白区		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1危険箇所の
 避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

愛知県川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話・スマホから
	https://www.kasen-aichi.jp/ https://www.jma.go.jp/	https://www.kasen-aichi.jp/fp/ https://www.kasen-aichi.jp/sp/

問い合わせ先
 水位関係：愛知県尾張建設事務所 維持管理課 電話：052-961-4421
 気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 電話：052-751-0909

愛知県境川水系 境川・逢妻川氾濫注意情報

愛知県境川水系 境川・逢妻川洪水予報第1号
洪水注意報(発表)
令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
愛知県立建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報[洪水]】愛知県境川水系 境川・逢妻川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

【警戒レベル2相当】境川の泉田水位観測所(刈谷市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】逢妻川の一ツ木水位観測所(刈谷市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇日〇時〇分~〇日〇時〇分までの流域平均雨量	〇日〇時〇分~〇日〇時〇分までの流域平均雨量の見込み
境川・逢妻川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

愛知県境川水系 境川・逢妻川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
泉田水位観測所(刈谷市)	〇日〇時〇分の状況	〇〇.〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇				
一ツ木逢妻川水位観測所(刈谷市)	〇日〇時〇分の状況	〇〇.〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	泉田水位観測所	一ツ木水位観測所	
	刈谷市	刈谷市	
レベル4水位 氾濫危険水位*	5.20	4.80	
レベル3水位 避難判断水位*	4.65	4.00	
レベル2水位 氾濫注意水位	3.85	3.35	
レベル1水位 水防団待機水位	3.10	2.70	
愛持ち区間	境川	逢妻川	
	左岸 刈谷市 右岸 豊明市、大府市、東浦町	左岸 知立市、刈谷市 右岸 豊田市、知立市、刈谷市	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	愛知県刈谷市一 愛知県大府市一 愛知県豊明市一 愛知県多摩郡東浦町一	愛知県刈谷市一 愛知県豊田市一 愛知県知立市一	

*避難判断水位、氾濫危険水位: 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおさくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

愛知県川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話・スマホから
	https://www.kasen-aichi.jp/ https://www.jma.go.jp/	https://www.kasen-aichi.jp/fp/ https://www.kasen-aichi.jp/sp/

問い合わせ先
水位関係: 愛知県立建設事務所 維持管理課 電話: 0566-82-3227
気象関係: 気象庁 名古屋地方気象台 電話: 052-751-0909

あいちけんにつこうがわすいけい にっこうがわ
愛知県日光川水系 日光川氾濫注意情報

愛知県日光川水系 日光川洪水予報第1号
洪水注意報 (発表)
令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日〇時〇〇分
愛知県海部建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報(洪水)】愛知県日光川水系 日光川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】日光川の古瀬水位観測所（愛西市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】日光川の戸対水位観測所（一宮市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
日光川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

愛知県日光川水系 日光川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
古瀬 水位観測所 (愛西市)	〇日〇時〇分の状況	〇〇.〇			
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇			
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇			
戸対 水位観測所 (一宮市)	〇日〇時〇分の状況	〇〇.〇			
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇			
	〇日〇時〇分の予測	〇〇.〇			

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	古瀬水位観測所	戸対水位観測所	
	愛西市	一宮市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	2.00	3.50	
レベル3水位 避難判断水位※	1.80	2.90	
レベル2水位 氾濫注意水位	1.30	2.30	
レベル1水位 水防団待機水位	0.90	1.70	
受け持ち区間	日光川	日光川	
	左岸 名古屋港区、津島市、稲沢市、愛西市、蟹江町 右岸 津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村	左岸 一宮市、稲沢市 右岸 一宮市、稲沢市、愛西市	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	愛知県津島市- 愛知県稲沢市- 愛知県愛西市- 愛知県弥富市- 愛知県あま市- 愛知県海部郡蟹江町- 愛知県海部郡飛島村- 愛知県一宮市- 愛知県名古屋港区、中川区	愛知県一宮市- 愛知県稲沢市- 愛知県愛西市-	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話・スマホから
愛知県 川の防災情報 気象庁ホームページ	https://www.kasen-aichi.jp/ https://www.jma.go.jp/	https://www.kasen-aichi.jp/fp/ https://www.kasen-aichi.jp/sp/

問い合わせ先
水位関係：愛知県海部建設事務所 河川整備課 電話：0567-24-2111（内線）466
気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 電話：052-751-0909

【説明】

本書は、洪水予報指定河川にかかる洪水のおそれがある状況について、水防法第11条第1項の規定に基づき水防管理団体（市町村・水防事務組合等）及び関係機関に通知するとともに、同法第13条の4の規定に基づき関係市町村長に通知するものです。

【関係法令】

水防法（昭和二十四年六月四日法律第九十三号）

（都道府県知事が行う洪水予報）

第十一条 都道府県知事は、前条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水のおそれがあると認められるときは、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。

（関係市町村長への通知）

第十三条の四 第十条第二項若しくは第十三条第一項の規定により通知をした国土交通大臣又は第十一条第一項、第十三条第二項、第十三条の二第一項若しくは前条の規定により通知をした都道府県知事は、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの指示又は同条第三項の規定による緊急安全確保措置の指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知しなければならない。

災害対策基本法（昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号）

（市町村長の避難の指示等）

第六十条 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し、避難のための立退きを指示することができる。

2 以下 略

洪水予報河川 指定状況 (R3.6.1 現在)

